

## 今月のお知らせ

所得税確定申告業務にご協力  
ありがとうございました。  
3月10日までには、すべての  
業務を終了することができま  
した。

第 3 1 4 号  
令和 2 年 4 月 1 日  
税理士法人大嶋会計  
公認会計士・税理士  
大嶋 良 弘  
TEL 043 - 241 - 6121  
FAX 043 - 243 - 3430  
URL <http://www.osmk-ohb.co.jp>  
E-Mail [yohshima@osmk-ohb.co.jp](mailto:yohshima@osmk-ohb.co.jp)

## 中小企業が新型コロナウイルスに対しどう対処するか

ここ数日、寒暖の差が激しく、3月29日(日)には桜の満開の中、雪やみぞれが降り、新型コロナウイルスだけでなく、気候の変動にも振り回されています。

しかし、ワクチンの開発等により、いつかはコロナウイルスも収束します。

今日 3/31 の情報によれば、アメリカの製薬会社がワクチン開発のめどが立ち来年の早い段階で実用化を目指すとのこと。

今は見えない弾丸が飛び交う戦争状態と思えます。

このような状況で未曾有の経済危機のなか、融資を受けても、中小企業は常に3か月から6か月の運転資金を準備しましょう。

また、事業規模も見直しして、生き延びるために必要な事業に人も資源も投入し、できる限りの資金流出の削減を検討しましょう。

2008年リーマンショック、2011年東日本大震災、2018年、19年台風その他の天候災害、そして、今回の新型コロナウイルス感染症。

2008年以降、様々な形で経済活動を阻害する出来事が発生してきました。

その度に、「今回の出来事は外部要因として予測・想定不可能」「経営が立ち行かなくなる中小企業が大量発生してしまう」「新たな融資商品を設定、売上・資金繰りの悪化には対応する」といった形が繰り返されてきました。

今回の問題が収束した以降は、

**「数年に一度は、数カ月間売上が半分に落ちる」**ことを念頭においた経営をする必要があると思います。

安全水準の現預金を手許に持ち、危機の際にはせめて2~3ヶ月は手許資金で様子を見られるような財務体質・体制をあらかじめ構築しておくことです。

即融資が得られるような調達余力が常にあるように、融資を得た場合には、その後の返済が問題なく図れるように、そんな財務体質・体制を予め構築しておくかどうかは経営のポイントになっていくのではないのでしょうか。

将来的な予測不能の事態を見込み、定期的な金融機関との対話によって信頼関係を醸成することも大事です。

普段からの一定の時間をかけて積み上げた信用が強いのです。

そのためにも、月次決算の早期化と会計数字の信頼性を高めることが大事です。

何としても、この危機を切り抜けましょう。

以上